

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2010-132069(P2010-132069A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2008-308336(P2008-308336)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/08 (2006.01)

B 6 0 N 2/20 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/08

B 6 0 N 2/20

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月1日(2011.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションのロアブラケットにシートバックのアッパー ブラケットが前後回動自在に連結されていて、前記シートクッションを前後移動自在に支持するスライダーと、前記シートクッションを前後移動位置にロックするシートロック機構とが設けられたシート装置であって、

前記アッパー ブラケットには、シートバックの前倒方向にカム部とストッパー部とが設けられ、

前記ロアブラケットには、支軸で同軸にそれぞれ回動自在に支持される第1リンクおよび第2リンクが設けられ、第2リンクには、支ピンで回動自在に支持される第3リンクが設けられて、

第1リンクには、シートロック機構をロック・アンロック操作可能な第1ケーブルが接続されるとともに、ロック操作方向に回動付勢する第1スプリングと、ロック操作方向の回動を係止するための被係止部とが設けられ、

第2リンクには、シートバックの前倒時に、アッパー ブラケットのカム部で第2リンクを回動させながらストッパー部に当接することでシートバックの前倒位置を規制する当接部が設けられ、

第3リンクには、第1リンクの被係止部を係止する係止部と、この係止部が第1リンクの被係止部を係止する方向に回動付勢する第2スプリングと、第2リンクと連係する連係部とが設けられるとともに、シートクッションの前方跳ね上げ時に、第1リンクの被係止部の係止を解除可能な第2ケーブルが接続されていることを特徴とするシート装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明は、シートクッションのロアブラケットにシートバ

ックのアッパープラケットが前後回動自在に連結されていて、前記シートクッシュョンを前後移動自在に支持するスライダーと、前記シートクッシュョンを前後移動位置にロックするシートロック機構とが設けられたシート装置であって、前記アッパープラケットには、シートバックの前倒方向にカム部とストッパー部とが設けられ、前記ロアプラケットには、支軸で同軸にそれぞれ回動自在に支持される第1リンクおよび第2リンクが設けられ、第2リンクには、支ピンで回動自在に支持される第3リンクが設けられて、第1リンクには、シートロック機構をロック・アンロック操作可能な第1ケーブルが接続されるとともに、ロック操作方向に回動付勢する第1スプリングと、ロック操作方向の回動を係止するための被係止部とが設けられ、第2リンクには、シートバックの前倒時に、アッパープラケットのカム部で第2リンクを回動させながらストッパー部に当接することでシートバックの前倒位置を規制する当接部が設けられ、第3リンクには、第1リンクの被係止部を係止する係止部と、この係止部が第1リンクの被係止部を係止する方向に回動付勢する第2スプリングと、第2リンクと連係する連係部とが設けられるとともに、シートクッシュョンの前方跳ね上げ時に、第1リンクの被係止部の係止を解除可能な第2ケーブルが接続されていることを特徴とするシート装置を提供するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、リンク、シートバックを前倒させるウォークインモード時には、アッパープラケットのカム部で当接部を介して第2リンクが回動され、第2リンクに連係する第3リンクの係止部から被係止部を介して第1リンクが第1スプリングの付勢力に抗してロック操作方向に回動される。これにより、第1ケーブルを介してシートロック機構がアンロック操作されるようになる。そのため、シートクッシュョンが前方にスライド可能になる。同時に、第2リンクの当接部にアッパープラケットのストッパー部が当接することで、シートバックの前傾位置が規制されるようになる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第1リンク34は、一端37aがロアプラケット21の穴21bに係止され、他端37bが第1リンク34に係止される第1ワイヤースプリング37により、第1ケーブル36をロック方向に押し操作する右回動e方向に付勢されている。第1リンク34は、右回動e方向に付勢された状態で、角パイプ50に当接することで回動位置が規制される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

第1リンク34には、第1ケーブル36をロック方向に押し操作するのを係止するための被係止部34aが設けられている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0 0 3 3】**

これにより、第3リンク40の係止部40aによる第1リンク34の被係止部34aの係止が解除されるから、第1リンク34が第1ワイヤースプリング37の付勢力で右回動eして、第1ケーブル36が矢印p方向(ロック方向)に押されるようになる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 3 4****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 3 4】**

これにより、シートロック機構28の連係部材30が右回動qされ、これに連係するロック補助部材29が左回動rして、ロックプレート29aのロック溝がロック突起27aに係合することで、シートロック機構28がロック操作されるようになる。